

# 災害福祉支援 通信

2025年9月19日 Vol.9

全国社会福祉協議会 全国災害福祉支援センター準備室

○本メールニュースは、都道府県災害福祉支援ネットワーク主管課・事務局、都道府県社会福祉協議会災害福祉支援部局、災害福祉支援ネットワーク中央センター企画協力員等の皆様へ①災害福祉支援に係る情報、②全国災害福祉支援センター準備室が実施する事業等の案内等をご提供いたします。

## 今号のトピックス

1. 「ぼうさいこくたい 2025in 新潟」セッションの動画をご覧ください。
2. 8月から9月にかけての大雨、台風被害への対応について

### 1. 「ぼうさいこくたい 2025in 新潟」セッションの動画をご覧ください。

9月6日、7日、新潟県新潟市で防災推進国民大会(主催:内閣府等/通称:ぼうさいこくたい)が開催され、全社協ではセッションを主催するとともにブース展示を行いました。ぼうさいこくたいは、産学官民の関係者が日頃の防災活動を発表・交流する日本最大級の防災イベントで、本年度は第10回の開催となりました。ブース展示では、社協や社会福祉施設による災害福祉支援について、災害ボランティアセンターや災害派遣福祉チーム(以下、DWAT)の活動事例等を紹介し、2日間で約190名のブース来訪者と交流し、両事業の理解促進を図りました。

7日には、災害福祉支援ネットワーク中央センター(厚生労働省 委託事業/全社協 受託)の主催で「災害福祉支援～令和6年能登半島地震の取り組みと課題、今後の展望～」と題してセッションを実施しました。令和6年能登半島地震では、初めて全都道府県のDWATが活動し、社会福祉施設への応援派遣も過去最長・最多規模となりました。セッションには、能登半島地震の支援に携わった渡邊 麻由 氏(長泉町社協/静岡県)、高杉 威一郎 氏(社会福祉法人峰栄会/静岡県)、中田 淳 氏(石川県厚生政策課)が登壇しました。

田村 圭子 教授(新潟大学)による昨年度のDWAT等の検証事業報告書の説明の後、田村教授のコーディネートのもと、今後のDWATのあり方や災害福祉支援について討議を行い、災害時の、社協、福祉施設の平時からの活動や連携の重要性について理解を深めました。渡邊氏は、社協が平時から地域で活動を展開している意義を踏まえ、社協が運営する災害ボランティアセンターとDWATが連携し、それぞれ

のもつ力を効果的に活用することで被災地の住民のエンパワメントを高めることの重要性を訴えました。また、高杉氏は DWAT 活動中に出会った被災者の事例を紹介し、人びとの生活の困りごとと向き合う福祉職の専門性を被災地で発揮するためには、DWAT や関係者同士の連携・情報共有が重要と強調しました。

さらに、中田氏は被災県の県庁職員として DWAT 等の調整を行った経験を振り返り、災害発生時の規模や被災程度に応じて対応できるよう、平時から研修を通じて DWAT のチームとしての成熟度を高めるとともに、支援団体等との役割分担や連携を強化する必要があると説明しました。

なお、セッションには愛子内親王殿下もご臨席になり「災害支援は、応援に行く人たちだけでなく、福祉現場を守り、支えている職員の方がたの努力で成り立っているのですね」と福祉職の皆様を労っていらっしゃいました。

セッションの様子は、当センターホームページのリンクからアーカイブ動画をご視聴いただけます。

<https://www.saigaivc.com/jndwsc/>

## 2. 8月から9月にかけての大雨、台風被害への対応について

今夏も全国各地で大雨や台風による被害が発生し、被災地の市町村社協・県社協では災害ボランティアセンターの設置・運営が行われています。全社協では、各県社協と連携し、情報共有や必要な支援につなげる取組を行うとともに、職員を派遣して運営支援を実施しています。(8月13日～9月19日)

### ○8月6日以降の大雨への対応

5県(13市5町)で災害救助法が適用され、熊本県内10市町に災害ボランティアセンターが設置されました。ニーズが落ち着いた地域では9月中旬にかけて閉所や通常体制への移行が進められていますが、八代市では依然としてニーズが多く、当面活動の継続する見通しです。全社協派遣職員は閉所準備支援や災害救助事務費の求償事務の支援等を行っています。また、9月1日・2日には上天草市で災害派遣福祉チームが活動し、本会職員も同行しました。

福岡県においても浸水被害等が発生したことにより、8月13日、福津市において災害ボランティアセンターが設置されました。他にも北九州市、宗像市、古賀市で通常ボランティアセンターでの対応が行われました。8月22日には、宮若市災害ボランティアセンターが設置されました。

福津市の災害救助法適用は、9月8日に8月10日に遡って行われました。

○8月19日、9月2日からの秋田県での大雨被害

8月19日からの大雨で仙北市に災害救助法が適用され、災害ボランティアセンターが設置されました。さらに9月2日以降の大雨により五城目町、小阿仁村、能代市が災害救助法の適用を受けました。本会は秋田県災害福祉支援センターと連携し、状況把握等を行っています。

○台風12号(8月20日)の被害

鹿児島市や南さつま市で浸水被害が発生し、南さつま市社協は災害ボランティアセンターを設置しました。本会は鹿児島県社協の支援のため職員を派遣し、霧島市、始良市とあわせて3市の災害ボランティアセンター運営支援を実施しています。

○台風15号(9月5日)の被害

静岡県内9市1町で災害救助法が適用されました。牧之原市(9月6日)、吉田町(9月8日)に災害ボランティアセンターが設置され、他市町では通常のボランティアセンターにより対応しています。

9月16日、牧之原市よりDWAT在宅避難者の生活実態の把握による支援要請があり、翌17日より先遣活動が開始されています。

本会は静岡県社会福祉協議会と連携し、情報収集と状況把握を進めてまいります。

○9月12日からの大雨に伴う災害

9月12日からの大雨に伴う災害により、三重県は、四日市市に災害救助法の適用を決定しました。9月17日、四日市市社協に災害ボランティアセンターが立ち上げられ、住民の相談窓口を設置し、また、ニーズ把握のための訪問を開始しています。

各都道府県等における災害福祉支援に係る情報をぜひお寄せください。本通信で全国の皆さんにお届けいたします。イベント、訓練等の情報等も歓迎です。

お問い合わせ

全国社会福祉協議会 災害福祉支援センター準備室【蓮子(はし)、駒井】

z-saigai\_shien@shakyo.or.jp